

令和3年度
福島町議会
定例会9月会議

令和3年9月13日（月）

諸般の報告
(第1号)

福島町議会

1 提出された案件

(1) 町長提出案件

- 議案第 15 号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について
- 議案第 16 号 デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備について
- 議案第 17 号 福島町地元企業雇用等促進条例の一部改正について
- 議案第 18 号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴う福島町過疎地域自立促進特別事業基金条例及び福島町企業誘致条例の一部改正について
- 議案第 19 号 第 5 次福島町総合計画の変更について
- 議案第 20 号 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について
- 議案第 21 号 令和 3 年度福島町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 議案第 22 号 令和 3 年度福島町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 23 号 令和 3 年度福島町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 24 号 令和 3 年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 25 号 令和 3 年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 26 号 令和 3 年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 27 号 令和 3 年度福島町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 認定第 1 号 令和 2 年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 2 年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 2 年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 2 年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 2 年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 2 年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 2 年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 同意第 1 号 教育委員会委員の任命について
- 報告第 4 号 令和 2 年度福島町財政健全化判断比率の報告について
- 報告第 5 号 令和 2 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について

(2) 議会提出案件

- 発委第 3 号 松前半島道路の整備促進を求める意見書の提出について
- 発委第 4 号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出について
- 発委第 5 号 コロナ過による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

2 町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町長	鳴海 清春	副町長	工藤 泰
総務課長	小鹿 一彦	企画課長	住吉 英之
産業課長	福原 貴之	産業課参事	川合 力哉
町民課長兼吉岡支所長	村田 洋臣	認定こども園福島保育所園長	吉能 佳織
福祉課長	小鹿 浩二	建設課長	紙谷 一
福祉センター次長	(石岡 大志)	会計管理者	西田 啓晃
教育長	小野寺 則之	事務局長兼給食センター長	石岡 大志
農業委員会事務局長	(福原 貴之)	選挙管理委員会書記長	(小鹿 一彦)
代表監査委員	本庄屋 誠	監査委員補助職員	(鍋谷 浩行)

3 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議事係長	福井 理央
主査	中島 和俊		

4 監査報告

- 7月6日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(水道事業会計)
- 7月9日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。
〔一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、浄化槽整備特別会計、国民健康保険診療所特別会計〕
- 8月5日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(水道事業会計)
- 8月6日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。
〔一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、浄化槽整備特別会計、国民健康保険診療所特別会計〕

5 常任委員会の調査報告

- 7月16日 総務教育常任委員会から所管事務調査の報告があった。
- 8月3日 広報・広聴常任委員会から所管事務調査の報告があった。
- 8月6日 総務教育常任委員会から所管事務調査の報告があった。
- 8月6日 経済福祉常任委員会から所管事務調査の報告があった。
- 8月30日 経済福祉常任委員会から所管事務調査の報告があった。

6 休会中の所管事務調査の申し出

- 8月27日 総務教育常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。
- 8月27日 経済福祉常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。
- 8月27日 広報広聴常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。
- 8月27日 議会運営委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。

7 一部事務組合の報告

9月6日 佐藤孝男議員から令和3年度渡島西部広域事務組合議会第2回定例会の報告があった。

8 議会に関連した諸行事（令和3年度福島町議会定例会7月会議後、本日まで）

- 7月12日 福島町議員会役員会
// 総務教育常任委員会(学校給食の地元食材活用)
- 19日 松前半島道路の整備促進に係る協議(議長)
- 20日 議会運営委員会(議会だより編集、定例会7月会議の反省)
// 第2青函トンネル構想に係る北海道議会議員との意見交換(議長)
// 総務教育常任委員会調査報告書手交(正副議長・委員長)
- 21日 定例監査結果報告書手交(議長)
// 広報・広聴常任委員会(町内介護事業者との懇談会)
- 29日 総務教育常任委員会(第5次総合計画の変更(過疎計画含む))
- 30日 経済福祉常任委員会(第5次総合計画の変更(過疎計画含む))
- 8月2日 第2回議会基本条例諮問会議(正副議長、議会運営委員長)
- 10日 総務教育常任委員会調査報告書手交(正副議長・委員長)
// 経済福祉常任委員会調査報告書手交(正副議長・委員長)
- 11日 松前半島道路の整備促進に係る渡島西部四町議会議員連絡協議会会長(松前町議長)との協議(議長)
- 13日 福島町成人式(議長ほか)
// 総務教育常任委員会(書面開催、意見書採択・9月会議後の所管事務調査)
- 19日 総務教育常任委員会(書面開催、意見書採択)
- 25日 経済福祉常任委員会
(社会福祉協議会の財政健全化計画、9月会議後の所管事務調査)
- 31日 経済福祉常任委員会調査報告書手交(正副議長・委員長)
- 9月3日 渡島西部広域事務組合議会第2回定例会(議長、関係議員)
- 6日 議会運営委員会(定例会9月会議の運営)
- 9日 定例会9月会議に係る議員勉強会(全議員)
- 13～17日 定例会9月会議

常任委員会の調査報告

令和3年6月21日開催の令和3年度定例会6月会議で決定した休会中の所管事務調査について、次のとおり結果報告書の提出があったので、これを報告する。

令和3年9月13日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

1 総務教育常任委員会

- ・調査事件2 第5次福島町総合計画の変更について(過疎計画含む)
- ・調査事件3 学校給食の地元食材活用について

2 経済福祉常任委員会

- ・調査事件3 福島町社会福祉協議会の財政再建化計画について
- ・調査事件4 第5次福島町総合計画の変更について(過疎計画含む)

3 広報・広聴常任委員会

- ・調査事件1 町内介護事業者との懇談について(経済福祉部会)

福 議 委 号
令和 3 年 8 月 6 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会
委員長 川村 明雄

所管事務調査報告書の提出について

令和 3 年 6 月 2 1 日福島町議会定例会 6 月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 1 4 8 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	2 第 5 次福島町総合計画の変更について(過疎計画含む)
調査期間	令和 3 年 7 月 2 9 日
出席委員	委員長 川村 明雄 副委員長 花田 勇 委員 木村 隆 委員 杉村 志朗 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基
出席説明員	町 長 鳴海 清春 副町長 工藤 泰 総務課長 小鹿 一彦 企画課長 住吉 英之 町民課長 村田 洋臣 企画課企画係長 尾崎 司宙 教育委員会 教育長 小野寺 則之 事務局長 石岡 大志
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 係 長 福井 理央 主 査 中島 和俊

[委員会意見]

調査事件 2 第 5 次福島町総合計画の変更について(過疎計画含む)

(令和 3 年 7 月 2 9 日調査)

町より第 5 次福島町総合計画「後期実施計画」の令和 3 年度ローリング作業に伴う、計画の変更内容等に関する資料と、今年 4 月 1 日施行の新過疎法に基づき策定が進められてきた「福島町過疎地域持続的発展市町村計画」(案)が示されたことから、内容について調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

第 5 次福島町総合計画の変更、新過疎法に基づく福島町過疎地域持続的発展市町村計画(案)については一定の理解をしたが、次の事項について検討願いたい。

1 第 5 次総合計画の変更について

(1) チャレンジスピリット応援事業について

当事業の見直しについては、昨年度からの支援状況を踏まえ、令和 5 年度までの各年支援件数を、6 件から 3 件に変更するとの内容である。

利用件数が少ない要因としては、新たに起業する町民が少ないということばかりでなく、使いづらい制度になっていることが考えられる。

新規起業を対象としていることは理解しているが、より活用しやすくなるよう制度の内容を点検し、実情に合った見直し作業を進められたい。

(2) 町勢要覧作成事業の掲載記事について

2 年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症は、未だかつて経験したことがないある種の大惨事であり、町民が一丸となって取り組んだ予防対策・各種事業が功を奏し、結果的に感染者ゼロの状況を維持している。長期間に渡る町民の挑戦をしっかりと記録に留めるべきであり、町政要覧への掲載を検討願いたい。

掲載に当たっては、写真等を含めた記録の整理が必要なことから、早期にその方向性を検討し準備を進められたい。

(3) 福島小学校南校舎改築事業について

当事業については、令和 5 年度基本設計、令和 6 年度以降実施設計・新校舎建設・旧校舎解体との計画であるが、現校舎の建設時(昭和 53 年)の児童数は 664 名、今年度の児童数は 81 名と大幅に減少している。

基本設計にあたっては、将来的な児童数の推移・吉岡小学校との統合等を視野に入れ、総合的な校舎づくりを慎重に検討すべきと思慮する。

2 福島町過疎地域持続的発展市町村計画について

(1) 今後の組織・団体の在り方について

新過疎計画における「令和8年3月末人口目標は、3,100人台」となっている。

今年6月末の人口は3,767人で、福島町が目指す人口推計より人口減少が鈍化していることは、当町の子育て支援・定住対策の効果と理解しているが、65歳以上の高齢者数は1,887人（高齢化率50.09%）と、残念ながら限界集落の範疇（社会的共同生活や集落維持が困難になりつつある集落）に入った状況であり、今後さらに高齢化率が上昇し、実数が減少していくと推測される。

このような状況の中、町内会組織を含む各分野の町関連組織・団体が、今後とも現状を維持することは難しく、10年先・20年先の組織・団体はどう在るべきか等、時間をかけた広範な検討が必要と思慮する。

(2) 人材育成のさらなる必要性について

新過疎法では、「人材の確保・育成」を重点事項としている。人材育成は、身につけた技術や資格を町内で高めるばかりでなく、技術をさらに磨き・高めるため、「町外に出て、見て、経験する」ことが大事であると考えます。

当町においては、農林水産業の担い手育成・確保を目指す「人材育成・人材確保対策事業」、資格取得の経費助成をする「人財育成支援事業」等を実施しているが、ソフト事業としてはまだまだ不十分であり、従来の町内での人材育成をさらに充実させるとともに、経験値を高めるための新たな事業メニューの取り込み等を積極的に調査・研究されたい。

福 議 委 号
令和 3 年 7 月 1 6 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会
委員長 川村 明雄

所管事務調査報告書の提出について

令和 3 年 6 月 2 1 日福島町議会定例会 6 月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 1 4 8 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	3 学校給食の地元食材活用について
調査期間	令和 3 年 7 月 1 2 日
出席委員	委員長 川村 明雄 副委員長 花田 勇 委員 木村 隆 委員 杉村 志朗 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基
出席説明員	町長 鳴海 清春 副町長 工藤 泰 産業課長 福原 貴之 教育長 小野寺 則之 教育委員会事務局長 石岡 大志 学校給食センター次長 西田 真弓
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 係長 福井 理央 主査 中島 和俊

[委員会意見]

調査事件 3 学校給食の地元食材活用について (令和3年7月12日調査)

本委員会では、町の健康づくり推進計画で目標としている、学校給食への地元食材の積極的な活用拡大等について従来から継続的に調査してきた。

この度、町より提出された関係資料に基づき、「学校給食の地元食材活用状況」を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

昨年度調査に引続き、地元食材の使用量等について一定の把握はできたが、地元食材の有効活用・安定供給に向け、次の事項のさらなる検討を求める。

1 農産物の使用拡大について

白米については、生産量が安定し、今年度の米保冷庫整備により使用拡大が大幅に図られることから、目標値をさらに高く設定されることを望む。他の農産物については、収穫品種・必要使用量確保等の課題が多く、栄養士（給食センター）と生産者との調整だけの現状では使用拡大につながらないと思慮する。

次年度以降の使用拡大に向けた取り組みとしては、教育委員会、産業課、農協、漁協、商工会等の関係団体で組織する常設の協議会を設置し、地場産物の現況について情報を共有、地元生産者の理解と地場産物を安定供給してもらう体制づくり、行政支援の在り方等を協議・検討すべきと思慮する。

2 水産物の使用拡大について

水産物の使用については、イカやタコ等の魚種に限られ、数量は地元食材 100% 使用とのことだが極少量であり、他の魚種については、加工した冷凍食品を購入使用しているとのことである。

水産物については、給食センターでの処理が出来ないなどの理由から、積極的に活用がされていないが、地元で水揚げされる魚介類の中には近年資源量が回復し、低価格での仕入れも可能な魚種もあることから、町内商店・水産加工業者に対し、地元鮮魚加工の可能性を調査し、魚介類の一次処理や冷凍食品づくりを委託するなど、学校給食に使用可能な処理方法の構築について検討すべきと思慮する。

3 地元食材の使用量把握について

今回提示の地場産物の使用割合については、全国一斉の「学校給食の地場産物の使用状況調査」のデータであるが、「過去3年間の町内産品の使用割合(農産物・水産物)」は、町独自の集計データとのことである。

これまでの委員会意見でも指摘しているが、学校給食における地元食材の使用比率の向上のためには、地場産物の生産者・生産状況等をきちんと把握することが重要であるとともに、提示された使用食材の現状分析・精査は不十分であり、学校給食における年間使用食材の「地元産・道内産・道外産」別等、できる限り詳細な資料を作成し検討すべきと思慮する。

福 議 委 号
令和 3 年 8 月 3 0 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会
委員長 佐藤 孝男

所管事務調査報告書の提出について

令和 3 年 6 月 2 1 日福島町議会定例会 6 月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 1 4 8 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	3 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画について
調査期間	令和 3 年 8 月 2 5 日
出席委員	委員長 佐藤 孝男 副委員長 藤山 大 委員 小鹿 昭義 委員 溝部 幸基
欠席委員	委員 平沼 昌平 委員 平野 隆雄
出席説明員	町長 鳴海 清春 副町長 工藤 泰 町民課長 村田 洋臣 福祉課長 小鹿 浩二 町民課長補佐 山下 貴義
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 係長 福井 理央 主査 中島 和俊

[委員会意見]

調査事件 3 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画について

(令和3年8月25日調査)

社会福祉協議会に対する町の財政支援については、令和2年2月の本委員会の調査において、法人としての自助努力と町との連携を前提に、財政健全化に向けた町支援に理解を示したところである。

この度、町より協議会の令和2年度決算・3年度予算に基づく関係資料が提出され調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

今回提出された資料により、協議会の決算状況等については一定の理解をしたが、示された資料からは経営健全化に向けた検証・取り組みが不十分で、改善の余地・可能性があると推察される。

資料では協議会の令和2年度決算状況から、安定的な運営を確保するため、当初予算に計上している支援補助金800万円に加え200万円を追加補正するとしているが、社会福祉法人としての自主性・自立性を充分確保する事が必要不可欠で、平成12年の介護保険事業導入後、協議会の自主財源として「会員の会費」「共同募金の配分金」「受託事業収益」と合わせ「介護保険事業の収益」を組み込むことで持続可能な法人運営に努めることが基本原則とされており、町支援補助金・委託事業等についても、協議会経営健全化の視点に沿って詳細に検討し要綱等に規定すべきものと思慮する。

現状では追加支援することで健全化に向けた主体的意欲を削ぐ結果にもなりかねず、まずは協議会において経営健全化計画の見直しと、自主財源の確保に向けた取り組みを再検討、強化し、町において内容の検証を行う必要があると思慮することから、町、協議会において以下の点を踏まえて充分協議・検討するとともに、今回の補正計上について再考される事を強く望む。

1 経営健全化への取り組みについて

(1) 自主財源確保に向けた対策

① 賛助会員の積極的募集

令和3年度から町内会員からの会費値上げにより、年間300千円の増収となる見込みとのことであるが、活動の主旨・厳しい現状を詳細に説明し、新たに町内法人・有志等の理解を頂きながら、賛助会員を募り会費納入していただく取り組みを再検討願いたい。

② 各種団体・事業等への助成金・負担金

老人クラブ・身体障がい者・遺族会等への助成金、敬老会等への事業負担金については、経営健全化として町支援補助金が交付されている状況を踏まえ、町と共に再検討願いたい。

③介護保険事業の収益確保

介護事業を取り巻く環境は大きく変動し、過疎少子高齢化が急激に進み、対象者が減少する状況下であり、抜本的に介護事業の在り方を検証しなければならないと思慮する。

- ・各事業の現況分析と今後の推察
- ・恒常的に収益が確保されていない居宅介護支援事業の検証
- ・介護事業サービス利用者の積極的確保対策
- ・人的体制整備（専門的人材の育成：ヘルパー・ケアマネージャー・社会福祉士等）

④事務局人件費の会計処理

正職員2名の人件費を全額法人運営部門に計上しているが、現実的には、町受託事業や介護保険事業の業務も担当していることから、業務割合に応じて人件費を振り分け計上し、適切な現況分析が可能となるよう検討されたい。

⑤人件費抑制の実態把握

昇給停止・賞与減額等によって、人件費の抑制を図っているとの説明であるが、正規の人件費に関する資料が示されておらず、削減効果を比較検討できないので、資料を整理し提示するよう指摘する。

（2）役職員意識の醸成

厳しい経営環境の変化に対応する役職員の意識の醸成・情報共有が重要であり、早急に取り組むべき課題と思慮する。（現況分析、課題設定、研修計画等）

（3）活動の周知

協議会の目的・役割・活動内容等が、町民から充分理解されていない。
会費は町内会から納入されているが、町民の会員意識は希薄であり、あらためて周知活動を徹底すべきと思慮する。

- ・HPの有効活用（現状は決算中心 → 日々の具体的な活動の紹介等）

（4）町支援補助金・委託事業等の在り方

協議会は、社会福祉法人として自主財源を確保し持続可能な事業を継続・運営することが原則であり、町は、協議会の自主性・主体性に配慮しつつ、連携を強化し、指導・助言する立場にあります。

町支援補助金・委託事業等については、協議会経営健全化の視点に沿って詳細に検討し、交付の根拠となる要綱等を早急に整備されたい。

福 議 委 号
令和 3 年 8 月 6 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会
委員長 佐藤 孝男

所管事務調査報告書の提出について

令和 3 年 6 月 2 1 日福島町議会定例会 6 月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 1 4 8 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調 査 事 件	4 第 5 次福島町総合計画の変更について(過疎計画含む)
調 査 期 間	令和 3 年 7 月 3 0 日
出 席 委 員	委 員 長 佐藤 孝男 副委員長 藤山 大 委 員 平沼 昌平 委 員 小鹿 昭義 委 員 平野 隆雄 委 員 溝部 幸基
出 席 説 明 員	町 長 鳴海 清春 副 町 長 工藤 泰 企画課長 住吉 英之 産業課長 福原 貴之 産業課参事 川合 力哉 町民課長 村田 洋臣 福祉課長 小鹿 浩二 建設課長 紙谷 一 認定こども園福島保育所園長 総務課長補佐 古一 直喜 吉能 佳織 企画課企画係長 尾崎 司宙
議会事務局 職 員	事務局長 鍋谷 浩行 係 長 福井 理央 主 査 中島 和俊

[委員会意見]

調査事件 4 第 5 次福島町総合計画の変更について(過疎計画含む)

(令和 3 年 7 月 3 0 日調査)

町より第 5 次福島町総合計画「後期実施計画」の令和 3 年度ローリング作業に伴う、計画の変更内容等に関する資料と、今年 4 月 1 日施行の新過疎法に基づき策定が進められてきた「福島町過疎地域持続的発展市町村計画」(案)が示されたことから、内容について調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

第 5 次福島町総合計画の変更、新過疎法に基づく福島町過疎地域持続的発展市町村計画(案)については一定の理解をしたが、次の事項について検討願いたい。

1 第 5 次総合計画の変更について

(1) キタムラサキウニの深浅移植事業について

若い人が地元に戻り、新規着業者として漁業に従事しているが、キタムラサキウニについては、新規着業者等の水揚げ量の確保、生計維持につながる主要魚種となっている。

キタムラサキウニの深浅移植の数量、場所については、漁業権管理委員会で決定しているとのことであるが、深浅移植継続による漁獲量確保と資源管理、キタムラサキウニの水揚げ量全体に占める移植水揚げ割合等の分析を、鋭意進めていただきたい。

(2) 計画の変更等に係る審議時期について

例年 10 月中旬に審議してきた当該調査事件について、今年から新過疎計画策定の関連で審議を前倒しし、緊急的事業を計画掲載したとのことであるが、定例会 3 月会議に改定計画が提示され、数か月しか経過していない中で新たな事業が相当数出てくることに違和感を覚える。地方自治体を取り巻く状況がさらに厳しさを増す中、今後のローリング作業においては、「定期的な実態の的確な把握」「町内会要望の調査」等を十分踏まえて、従来にも増して事業の必要性・実施時期等の精査を願いたい。

2 福島町過疎地域持続的発展市町村計画について

(1) 地域の持続的発展のための基本目標について

当町の人口減少の主な要因は出生・死亡による自然減少であるが、施策の展開にあたっては、自然減少の抑制を進めながらも、社会減少の抑制に向けた取り組みを進めている。

このような中、新過疎計画の基本目標にあつては、3,100人台の人口維持と、社会増減数300人減(年平均60人)と目標設定している。

人口増減の要因について、全国的な観点で見た場合は社会的要因のウエイトが大きいが、福島町の人口減少は、自然増減が社会増減と同じかそれ以上に重要な要因になっているのが実態だ。町もその方向で少子高齢化に対応する事業を実施していることから、基本目標の設定にあつては、社会増減と合わせ自然増減も重点項目に位置付けるべきと考える。

(2) 関係人口の創出について

計画では、関係人口の創出の柱として、東京・札幌の「ふるさと会」を位置付けているが、「ふるさと会」の会員も高齢化し2世・3世等新規会員の取り込みが課題である。

町においては「ふるさと会」をさらにサポートして行くとのことだが、手法については具体的なものが見えてこない。ふるさと納税者との関係性を保つことが重要とあるが、納税者がどこまで福島町に思い入れがあるのか不明な点もあり、経過を見て調査・分析していく必要がある。「ふるさと会」の存続のため、町として設立メンバーの2世・3世の取り込みに関与していくべきであり、ふるさと会の運営サポートをするなど、町内出身者の拠り所として、ふるさと会の人をつながり方を改めて強化する手段を講じ、関係人口の創出拡大に資するための積極的な検討を進めていただきたい。

(3) 地域間交流の促進と人材育成について

現在の大学との連携協定は、主に水産分野の応援とのことであるが、地域間交流の促進のためにも、当町に滞在して研究してもらえようような、宿泊施設の整備や交通費への補助等をするなど、大学との連携の新たな在り方として、当町を大学生の研究・活動の場と位置付けてもらい、定期的に学生を受け入れることで地域間交流を促進する手法等を検討していただきたい。

町民にあつても、水産分野だけでなく、他の産業分野においても大学のノウハウを活用させてもらうなど、従来の連携形体とは異なる方法で、それぞれの大学が持つ技術・情報等の伝授による人材育成を進める等の検討を大学と協議していただきたい。

(4) 農林の振興における有害鳥獣対策について

有害鳥獣による農作物の食害が急増している中、先般、熊により町民の尊い命が犠牲になった。

以前から提起されているが、有害鳥獣駆除に従事するハンターの数が絶対的に不足しており、その対策は喫緊の課題である。ハンターの育成のため、色々な支援を実施しているが、単町での対応が困難な状況になってきていると考えられることから、行政が主導して広域での対応を検討する必要があると思慮する。

福 議 委 号
令和 3 年 8 月 3 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

広報・広聴常任委員会
委員長 平野 隆雄

所管事務調査報告書の提出について

令和 3 年 6 月 2 1 日福島町議会定例会 6 月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 1 4 8 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調 査 事 件	1 町内介護事業者との懇談について(経済福祉部会)		
調 査 期 間	令和 3 年 7 月 2 1 日		
出 席 委 員	部 会 長 佐藤 孝男 副部会長 藤山 大 委 員 平沼 昌平 委 員 小鹿 昭義 委 員 平野 隆雄 委 員 溝部 幸基	部 会 長 佐藤 孝男 副部会長 藤山 大 委 員 小鹿 昭義 委 員 平野 隆雄 委 員 溝部 幸基	部 会 長 佐藤 孝男 副部会長 藤山 大 委 員 平沼 昌平 委 員 小鹿 昭義 委 員 平野 隆雄 委 員 溝部 幸基
欠 席 委 員		委 員 平沼 昌平	
介 護 事 業 者	有限会社 スマイル 代表取締役 寺沢 ふさ 取 締 役 八谷 陽子 ケアマネージャー 管藤 純子	社会福祉法人 幸愛会 理 事 長 平沼 昌平 陽光園園長 鳴海 孝一	社会福祉法人 福島町社会福祉協議会 会 長 丁子谷雅男 副 会 長 原田 恵悦 副 会 長 堀 繁子 理 事 佐々木幸夫 理 事 馬躰 一廣 理 事 金谷 雅子 理 事 出羽 正機 監 事 斉藤 昌 事務局長 金谷栄一郎 係 長 中村 辰雄
出 席 職 員	福祉課長 小鹿 浩二	福祉課長 小鹿 浩二	福祉課長 小鹿 浩二 町民課長 村田 洋臣
議 会 事 務 局 職 員	事務局長 鍋谷 浩行 主 査 中島 和俊	係 長 福井 理央	

調査事件 1 町内介護事業者との懇談会について（令和3年7月21日開催）

1年以上続くコロナ禍の中、高齢者への対応が主である介護事業者においても様々な感染予防対策を行う必要に迫られ、人的・金銭的に大変苦勞されているものと推察されることから、今後の町内介護福祉を推進するためにも、介護現場の声を直接聞く機会が必要と思慮し、介護事業者の皆さんと懇談会を実施した。

事業者から初めに介護事業の現状を話して頂き、「町内介護事業の現状について」をテーマに、各事業者と意見交換を行ったので、懇談結果を報告する。

【懇談項目・意見】

1 有限会社 スマイルとの懇談内容について

(1) 新型コロナウイルス感染症流行前と現在の状況変化について

- ・コロナ前と現在の介護利用者の状況については、特に変化はない。
- ・介護事業所として、ワクチン接種を早く実施していただき感謝している。
- ・ワクチン接種に安心せず、現在も「手洗い・マスク着用」を励行しているが、入浴介助をするヘルパーは、マスク着用で暑くて大変だと言っている。

(2) 介護事業所としての会社経営について

- ・介護保険制度に基づきサービスを提供しているが、制度以外のサービス希望(墓地清掃等)があった場合、会社としてできるかぎり、有料で応えるようにしている。働く人も少なく、応えてやれないこともあるが、状況を見ながら対応している。
- ・現在25人体制(ケアマネージャー3人)で、80人(介護・支援)の利用者にサービスを提供している。従業員は40~50代が多く、休暇は、本人の希望に合わせている。
- ・松前町も事業区域で要望もあるが、地元福島で頑張りたい。

(3) 介護事業者として注意している事項等について

- ・資格を取っても、地元で勉強する場がなく不安になったことがあったので、若い人には、勉強する場があれば積極的に参加させたい。
- ・自動車の運転に注意徹底し、全車にドライブレコーダーを設置している。
- ・冬道等で、利用者宅への到着が遅れるような場合は、携帯電話でお客さんに連絡し、遅れても安心してもらえようようにしている。
- ・サービス利用者の状況について家族と連絡をすることがあるが、「何かあったのか。」と驚かれることが多い。
- ・介護状態の変化により、サービス利用を変更するときは、家族への連絡・同意が必要になることから、病院が関係する場合は、病院から家族に伝えてもらうことにしている。
- ・ここに至るまで、多くの皆さんから助言(指導)をいただき感謝している。町(包括支援センター)からの指導は定期的を受け、情報も共有されている。

2 社会福祉法人 福島幸愛会との懇談内容について

(1) 陽光園・介護の現状について

- ・介護職員は常時 3～4 人程度不足しており、職員 60 名の高齢化も進み、50～70 歳台が 5 人おり、将来的には外国人介護職員雇用も視野に検討を進めなければならない。
- ・入居者の疾病重度化による長期入院の場合、空きベット確保を支援する制度がなく、経営を圧迫する要因となっている。
- ・グループホームの食事代等が町外類似施設に比べ相当低く、幸愛会全体の経営を圧迫しており、利用料見直しを早急に進めなければならない状況にある。
- ・現在の陽光園入所待機者は 6 人で、町内在住者の優先入居が原則であるが、町外在住者も入居させている。

(2) 疾病による長期入院時の空きベット確保について

- ・特養入所者が長期入院した場合、その間の施設利用料は入ってこないが、介護保険法で施設内のベットを確保しておかなければならず、入院者が多くなれば、経営的にかなり苦しい状態になってしまうのが現状である。
- ・国に見てほしいのは、空きベット確保に対する減収補填である。
- ・現在の介護報酬を変えない限り、赤字経営が続いていく現状にある。

(3) グループホーム食事代の値上げ検討について

- ・グループホームの食事代は、1 日 3 食 1,050 円で、内訳は、ほとんどが原材料代である。本来、これに人件費・光熱水費等を加算した額をもって食事代とすべきであったが、加算して来なかったのが現状である。
- ・食事代値上げは、入所者と家族のことを考えれば難しいが、法人経営を考えれば、早期に検討し、値上げしていかなければならない。

(4) 外国人雇用者について

- ・現状での介護職員の確保は非常に難しく、外国人を雇うとすれば、すぐに生活できるよう受け入れ体制の整備(寮等)が必要となる。町においては外国人雇用の補助はあるが、国・北海道は紹介業務だけであり、体制整備は厳しい。

(5) グループホームについて

- ・現状のグループホームは、女性ばかりの入所となっており、男性専用のグループホームも必要になるのではと考えている。

(6) 経営圧迫要因の分析と対策について

- ・特養入所者の疾病重度化長期入院による経営圧迫状況の実情分析と対策
- ・グループホーム食事代の現行額による経営圧迫状況の実情分析と対策について充分精査検討し資料を提示願いたい。

3 社会福祉法人 福島町社会福祉協議会との懇談内容について

(1) 介護事業の現状について

- ・早い段階でコロナワクチンを接種していただき感謝している。
- ・介護サービス利用者は、訪問型サービス 7 人、訪問介護 25 人、訪問入浴介護 12 人の計 44 人、別にケアマネ業務として 33 人のケアプランを作成している。
- ・職員数は、正職員 6 人、臨時職員 9 人、パート職員 5 人の計 20 人で、介護事業・学校支援・福祉センター管理をしている。
- ・令和 2 年度の介護保険事業の決算状況は、収入 48,240 千円(コロナ対策支援 4,574 千円)、支出 44,650 千円、差引き 3,590 千円という状況である。
- ・現在の課題事項は、介護サービスの利用者減とこれに伴う介護利用料の減収、ヘルパー不足、ヘルパーの処遇改善(職員給与の財源確保)等である。

(2) 町内介護事業所との連携等について

- ・町内 3 事業所とも、職員不足が課題である。先に陽光園との連携協議で、ヘルパーを派遣できないかとの打診があったが、施設介護と在宅介護の違い等で、未だに職員との話し合いができず、答えを出せない状態となっている。
- ・介護職員の担い手づくりのための研修会実施と、町がヘルパー派遣センターを作り、ヘルパー不足になった事業所にヘルパーを派遣していく等の方策が実現できるか検討して頂きたい。
- ・社協で包括支援センター業務を担うには色々課題も多いと考えるが、総合事業については、事業立ち上げにあたって半分ぐらいの社協が町から委託を受けて実施している実情なので、課題もあるが検討の余地はあると考える。

(3) 介護事業所と法人運営について

- ・介護事業は、民間事業者として自助努力をしていかなければならないが、法人運営にあっては、過去に介護収入をもって補填してきた経緯があり、運営方法が悪かった点は、多いに反省しなければならない。今年度も助成していただいているが、町との関わりの部分の支援を継続してほしい。

(4) 所管事務調査について(8/25 予定)

- ・今後も法人運営と介護事業を並行していくことになるが、今回の資料を基に、町と打合せし、8 月下旬開催の所管事務調査の説明資料を作成し、コロナ支援対策金を除いた場合、経営がどうなるのか等の資料作りを進める。

4 懇談会の総括について

短時間に集中した町内 3 介護事業所関係者との個別懇談会は、初めての開催でしたが、出席者の協力を頂き、町内介護事業の一定の状況把握ができました。

町の高齢者介護の現況は、過疎少子高齢化が進行し、高齢者比率が 50% (後期高齢者比率 26.6%) を超えながら、対象者数が減少する状況に入り、介護従事者の確保・介護事業経営の悪化等の課題解決は、さらに厳しさを増してくると想定されることから、町における今後の施設介護、居宅介護の在り方について、早急に検討しなければならないと思慮する。

休会中の所管事務調査の申し出

各常任委員会等から、休会中の所管事務調査等の通知があったので報告する。

令和3年9月13日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

常任委員会名	調査事件名
総務教育常任委員会	調査事件4 吉岡小学校の今後の在り方について 調査事件5 行政評価(事務事業評価)について 調査事件6 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の 取り組みについて 調査事件7 その他所管に関する事項について
経済福祉常任委員会	調査事件5 吉岡温泉整備事業について 調査事件6 令和4年度以降の岩部クルーズ運航事業と両記 念館を含めた指定管理者制度の導入について 調査事件7 簡易水道事業における水道料金の見直しについ て 調査事件8 家庭ごみ減量対策の在り方について 調査事件9 行政評価(事務事業評価)について 調査事件10 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の 取り組みについて 調査事件11 その他所管に関する事項について
広報広聴常任委員会	調査事件2 その他所管に関する事項について
議会運営委員会	地方自治法第109条第3項に規定する事項 1 議会の運営に関する事項 2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 3 議長の諮問に関する事項

渡島西部広域事務組合議会の報告

渡島西部広域事務組合議会より、9月3日開催の令和3年第2回定例会の報告があったので、下記のとおり報告する。

令和3年9月13日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

令和3年第2回渡島西部広域事務組合議会定例会の結果について (報告)

令和3年9月6日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

渡島西部広域事務組合議会議員
報告者 佐藤 孝男

令和3年9月3日に開催された、令和3年第2回渡島西部広域事務組合議会定例会の結果を報告します。

1 定例会の内容について

第2回定例会は、条例の一部改正や補正予算、また、令和2年度決算認定の計3件の議案審議です。

2 行政報告の内容について

消防関係で、3件の行政報告がありました。

(1) 火災の発生について

6月3日、木古内町前浜地区において、プレハブ平屋建て事務所の内部を一部燃損する火災が発生しましたが、地域住民2名の迅速な通報・初期消火により、被害を最小限に食い止めることができ、人的被害もありませんでした。

2名の方には、6月28日、木古内消防署において感謝状を授与しました。

(2) 行方不明者の捜索について

6月7日、知内町湯の里地区山林において、山菜取りに入った住民が行方不明となりました。

警察署・知内町・消防本部・知内消防署・福島消防署による合同捜索、また、北

海道防災ヘリコプターによる捜索の結果、6月8日、本人を発見・救出しましたが死亡が確認されております。

(3) 水難事故について

8月2日、福島町塩釜地区の海岸において、町内男子中学生が遊泳中に溺れる事故が発生しました。

心肺停止の状態で見られ、救急車で松前町立松前病院へ救急搬送後、ドクターヘリで市立函館病院に転送されICU治療を施してはりましたが、8月10日、死亡が確認されております。

改めて、知内町・福島町でお亡くなりになりました2名の方のご冥福をお祈り申し上げます。

3 審議した議案の内容

件 名	内 容
議案第1号 職員の給与に関する条例の一部改正について <p style="text-align: right;">【原案可決】</p>	職員の寒冷地手当については、勤務地により支給額が異なりますが、本年4月に北海道防災航空室へ派遣した松前消防署職員の寒冷地手当支給に関し、在勤地である札幌市を条例に規定しました。 また、これに合わせ将来的対応として、全道の消防本部持ち回りとなっている北海道消防学校への指導教官派遣職員についても、在勤地となる江別市を規定しました。
議案第2号 令和3年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号） <p style="text-align: right;">【原案可決】</p>	令和2年度決算に伴う繰越金や構成町への還付金、また、松前消防署江良出張所新築工事に係る実施設計委託料追加などの補正をしました。 補正額 1,281万7千円追加 予算総額 15億5,631万3千円
認定第1号 令和2年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について <p style="text-align: right;">【原案認定】</p>	地方自治法第233条第3項に基づき、令和2年度決算を認定しました。 歳入決算額 15億4,786万4,578円 歳出決算額 15億3,220万5,616円 翌年度繰越金 1,565万8,962円

※議案・関係資料は、議会事務局に保管してありますので、ご参照ください。